

第 26 回 茨城県サッカー選手権大会 兼 天皇杯 JFA
第 103 回 全日本サッカー選手権大会茨城県代表決定戦 実施要項

1. 名称 第 26 回茨城県サッカー選手権大会
兼 天皇杯 JFA 第 103 回全日本サッカー選手権大会茨城県代表決定戦
2. 主催 公益財団法人茨城県サッカー協会
3. 共催 共同通信社（予定）、茨城新聞社（予定）
4. 主管 公益財団法人茨城県サッカー協会
5. 後援 茨城放送（予定）
6. 協賛 株式会社モルテン（予定）
7. 期日 1 回戦 令和 5 年 4 月 19 日（水）
準決勝 令和 5 年 4 月 23 日（日）
決 勝 令和 5 年 5 月 7 日（日）
8. 会場 ひたちなか市：ひたちなか市総合運動公園陸上競技場 他
9. 参加資格
 - (1) 参加チームは、令和 4 年度（公財）日本サッカー協会に第 1 種に加盟登録しており、かつ、令和 5 年度においても加盟登録された団体であること。
 - (2) 選手は、参加チームの令和 5 年度選手として（公財）日本サッカー協会に登録されていること。
 - (3) （公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく選手を本大会に参加させることができる。本項の適用対象選手の年齢は出場チームの加盟種別の下の年代とする。
 - (4) 外国籍の選手は 1 チーム 5 名まで参加申込することができ、1 試合 3 名まで試合にエントリーすることができる。ただし、（公財）日本サッカー協会の承認を受けた選手に限る。
10. 出場チーム
出場チームは(1)~(3)により選出されたチームとする。
 - (1) 令和 5 年度関東大学リーグ所属：筑波大学蹴球部、流通経済大学体育局サッカー部
 - (2) 令和 5 年度関東サッカーリーグ所属：ジョイフル本田つくば FC、流通経済大学ドラゴンズ龍ヶ崎、アイデンティみらい、境トリニタス
 - (3) 第 33 回茨城県知事杯サッカー総合選手権大会決勝進出 2 チーム
11. 競技方法
 - (1) 大会形式：トーナメント方式とする。
 - (2) 試合時間：90 分（前・後半 45 分）
 - (3) ハーフタイムのインターバル：原則 15 分とする。後半のキックオフ時刻

は、前半終了時刻の15分後とする。

(4) 試合勝者の決定方法(90分で勝敗が決しない場合)：

30分(前・後半15分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により次回戦進出チーム及び優勝チームを決定する。

・延長戦に入る前のインターバル：5分

・PK戦に入る前のインターバル：1分

12. 競技規則

競技規則は(公財)日本サッカー協会新競技規則(2022/2023年)による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) 参加申込選手の人数

参加申込選手の人数は最大40名とし、各試合のエントリー選手は最大18名とする。監督が選手として出場する場合はこれに含まなければならない。

(2) ベンチ入りの人数

ベンチ入りできる人数は試合にエントリーした最大14名(役員7名、選手7名)とする。ただし、ベンチ入り停止及び出場停止処分中の者はベンチ入りできない。

(3) 選手の交代

① 試合中の選手交代は5名以内とし、交代回数は3回(ただしハーフタイムを除く)までとする。

② 延長戦において、その直前の90分間の交代人数および交代回数と合わせて、最大6名かつ合計4回(ただしハーフタイム、延長戦開始前および延長戦のハーフタイムを除く)までの選手交代を行うことができる。

(4) 試合エントリー後の選手変更

メンバー提出後からキックオフ時刻までの間における選手の変更は、練習中の負傷又は急病等止むを得ない事情があり、主審及びマッチコミッショナーの承諾を得た場合に限り認められる。なお、認められる選手の変更は次のとおりとする。

① 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。

② 控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした40名の中からとする。

(5) 退場処分

① 退場処分を受けた選手は、茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会の裁定があるまで、出場を停止される。また、退席処分を受けたチームスタッフについても同様とする。

- ② 退場を命ぜられた選手は、自動的に本大会次回戦 1 試合の出場停止処分を受ける。本大会の終了、本大会からの敗退によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。

(6) 警告による出場停止処分

- ① 本大会で累積警告が 2 回となった選手は、自動的に本大会次回戦 1 試合の出場停止処分を受ける。
 - ② 同一試合で 2 回の警告による退場を命ぜられた選手は、自動的に本大会次回戦 1 試合の出場停止処分を受ける。なお、本大会の終了、本大会からの敗退によって残存した同一試合 2 回での警告による出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
 - ③ 累積された警告での出場停止処分は本大会終了時をもって効力を失う。
- (7) テクニカルエリアを設ける。
- (8) 第 4 の審判員を任命する。
- (9) アディショナルタイム表示を行う。
- (10) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される役員の数は 2 名以内とする。

13. 参加申込

- (1) 参加申込人員はチーム役員 10 名、選手 40 名を最大とする。
- (2) 参加チームは 4 月 12 日（水）18:00 までに、申し込みを完了すること。
- (3) 1 回戦開催以降の申込内容の変更は認めない。
- (4) 参加申込方法は KICK OFF システムから Web 申し込みとする。詳細は、別途連絡する。

14. 参加料

無料とする。

15. ユニフォーム

- (1) 大会年度の（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定による。ただし以下の項目については本大会用として規定を定める。
 - ① ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）は、正・副異なる色の 2 着を持参すること。
 - ② シャツの前面、背面に参加申込の際登録した選手番号をつけること。
 - ③ ユニフォームの色、選手番号は参加申込締切り以降の変更は認めない。
 - ④ ユニフォームへの広告表示は（公財）日本サッカー協会承認されているものであること。
 - ⑤ ソックスにテープもしくはその他の材質のものを貼りつける、または外部に着用する場合、着用する、もしくは覆う部分のソックスの色と同じものでなければならない。

16. 試合球

- (1) モルテン製特別デザインバージョン「天皇杯公式試合球」を使用する。
原則、1回戦・準決勝戦はセミマルチボールシステム（ボール5個）、決勝戦はマルチボールシステム(ボール7個)を採用するが、会場等の状況により変更する場合がある。

17. 表彰

優勝、準優勝チームには次の表彰を行う。

- ① 優勝チーム
- ・県協会表彰…賞状、優勝旗、トロフィー
 - ・共同通信社表彰…盾
- ② 準優勝チーム
- ・県協会表彰…賞状、トロフィー

18. 組合せ

組合せは3月4日（土）の代表者会議の席上で決定する。

19. その他

- (1) 各試合の登録選手は顔写真付き選手証を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場は認めない。
- (2) 審判員は審判委員会より派遣する。
- (3) 大会本部は(公財)茨城県サッカー協会マッチコミッショナーを指名し各試合に派遣する。
- (4) マッチコーディネーションミーティングは実施しない。
- (5) チームは、メンバー提出用紙に必要事項を記入し、試合開始90分前までに選手証・ユニフォーム(正・副)と共に運営本部に提出する。
- (6) 棄権の扱い
チームが試合開始時刻に競技場に到着していない時は棄権したものとみなし相手チームを不戦勝とする。
- (7) 不可抗力による開催不能又は中止
試合が不可抗力により開催不能または中止となった場合、当該試合の取り扱いについては、次の各号から県選手権大会実施委員会が決定する。
- ① 90分間の再試合
- ② 中止時点からの再試合
- ③ 中止時点での試合成立
- (8) 中止試合の勝敗決定方法
前項③の理由により試合途中で中止となった場合は、次の各号から勝者を決定する。
- ① 中止時点で「得点数の多いチーム」を勝者とする。
- ② 同点(0対0を含む)の場合は主審による「コイントス」で勝者を定める。

(9) 優勝チームは天皇杯 JFA 第 103 回全日本サッカー選手権大会に茨城県代表として出場しなければならない。

20. 懲罰

本大会は公益財団法人日本サッカー協会規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は公益財団法人茨城県サッカー協会 1 種委員会 齋藤憲夫委員長とし、委員については委員長が決定する。[基本規定 第 227 条]

21. 問合せ先

公益財団法人茨城県サッカー協会 事務局

電話 029-350-7210

FAX 029-350-7211

以上